機関名	宇検村議会事務局
任命権者	宇検村議会議長
計画期間	令和3年4月1日~令和8年3月31日(5年間)
A 1 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
宇検村におけ	宇検村議会事務局において、職員総数が2人程度の機関であるた
る障害者雇用	め、独自での職員募集・採用は行っていない。
に関する課題	そのため、これまで大きな問題が生じておらず、組織的な体制整
	備は特段行ってこなかった。
目標	
① 採用に関 する目標	障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
② 定着に関	障害者である職員が配属となった場合には、障害者である職員の定
する目標	着状況の把握を行う予定。
取組内容	
1. 障害者の活	〇障害者雇用推進者として議会事務局長を選任する。
躍を推進する	〇障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3カ月以内に
体制整備	選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさな
	い場合には、資格要件を満たすことが可能な障害者職業生活相談員
	資格認定講習を受講させる。
	○障害者の職員についての相談窓口については、保健福祉課の障害者
	担当者及び総務課の人事担当者が連携をとり相談窓口となり、必要
	に応じて局長及び総務課長に報告することとする。
2. 障害者の活	
躍の基本とな	〇障害等により従来の業務遂行が困難となった等相談があった場合
る職務の選定・	は労働局等関係機関に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定
創出	及び創出について検討する。
3. 障害者の活	○相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に
躍を推進す	対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏り
るための環	まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。
境整備・人事	○なお、措置を講じるに当たっては、障害者から要望を踏まえつつも、 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者から要望を踏まえつつも、
現金価・八争 管理	○なの、相直を講じるに当たりでは、障害有がら安全を聞よんりりも、 過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4. その他	〇関係する法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適
	切な支援、配慮に努める。